

第7章

市民の経済

■ 市内総生産

単位:100万円・%

	項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比		寄 与 度	
		27年度 2015	28年度 2016	27年度 2015	28年度 2016	27年度 2015	28年度 2016	27年度 2015	28年度 2016
第一次産業	(1)農林水産業	2,191	2,476	12.9	13.0	1.8	2.0	0.2	0.2
	◎ 農業	2,030	2,268	12.3	11.7	1.7	1.8	0.2	0.2
	◎ 林業	160	207	21.2	29.4	0.1	0.2	0.0	0.0
	◎ 水産業	1	1	▲ 50.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.0	0.0
第二次産業	(2)鉱業	319	122	423.0	▲ 61.8	0.3	0.1	0.2	▲ 0.2
	(3)製造業	43,119	46,395	48.6	7.6	35.1	36.9	13.1	2.7
	(4)建設業	8,415	7,876	3.6	▲ 6.4	6.9	6.3	0.3	▲ 0.4
第三次産業	(5)電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,245	3,273	5.1	0.9	2.6	2.6	0.1	0.0
	(6)卸売・小売業	10,535	10,113	▲ 2.4	▲ 4.0	8.6	8.0	▲ 0.2	▲ 0.3
	(7)運輸・郵便業	6,851	6,784	3.3	▲ 1.0	5.6	5.4	0.2	▲ 0.1
	(8)宿泊・飲食サービス業	2,949	3,284	3.5	11.4	2.4	2.6	0.1	0.3
	(9)情報通信業	2,553	2,492	▲ 2.4	▲ 2.4	2.1	2.0	▲ 0.1	▲ 0.0
	(10)金融・保険業	3,241	3,270	3.8	0.9	2.6	2.6	0.1	0.0
	(11)不動産業	10,201	10,194	▲ 2.9	▲ 0.1	8.3	8.1	▲ 0.3	▲ 0.0
	(12)専門・科学技術、 業務支援サービス業	2,826	3,145	11.0	11.3	2.3	2.5	0.3	0.3
	(13)公務	5,335	5,562	▲ 3.6	4.3	4.3	4.4	▲ 0.2	0.2
	(14)教育	5,246	5,102	2.4	▲ 2.7	4.3	4.1	0.1	▲ 0.1
	(15)保健衛生・社会事業	10,453	10,538	2.4	0.8	8.5	8.4	0.2	0.1
	(16)その他サービス業	5,434	5,302	2.0	▲ 2.4	4.4	4.2	0.1	▲ 0.1
4	小 計 (1+2+3)	122,913	125,928	14.4	2.5	100.1	100.1	14.3	2.5
5	輸入品に課される税・関税	893	989	▲ 12.5	10.8	0.7	0.8	▲ 0.1	0.1
6	(控除)総資本形成に係る消費税	1,011	1,068	43.8	5.6	0.8	0.8	0.3	0.0
	市内総生産 (4+5-6)	122,795	125,849	13.9	2.5	100.0	100.0	13.9	2.5
	第 一 次 産 業	2,191	2,476	▲ 28.8	11.6	1.8	2.0	0.2	0.2
	第 二 次 産 業	51,853	54,393	18.5	40.0	42.2	43.2	13.6	2.1
	第 三 次 産 業	68,869	69,059	0.4	1.4	56.1	54.9	0.5	0.2

資料:宮城県市町村民経済計算

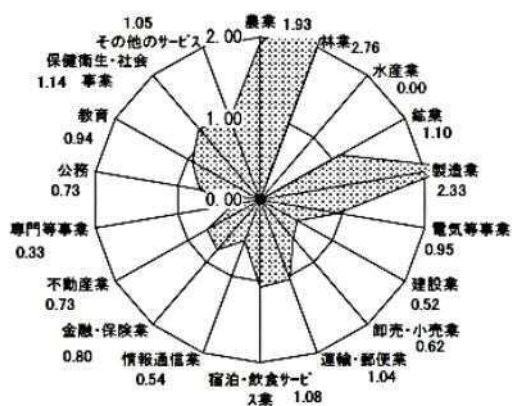
■ 市民所得

単位:100万円・%

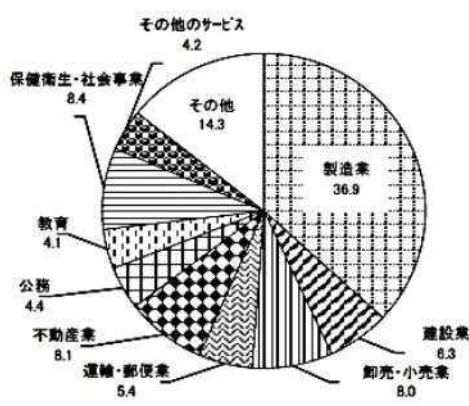
項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比		寄 与 度	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
	2015	2016	2015	2016	2015	2016	2015	2016
1 雇用者報酬	58,626	58,526	0.1	▲ 0.2	65.1	66.1	0.1	▲ 0.1
(1) 賃金・俸給	50,468	50,169	▲ 0.4	▲ 0.6	56.0	56.7	▲ 0.2	▲ 0.3
(2) 雇主の社会負担	8,158	8,357	2.9	2.4	9.1	9.4	0.3	0.2
2 財産所得	4,280	3,846	3.1	▲ 10.1	4.8	4.3	0.1	▲ 0.5
(1) 一般政府(国、県、市町村、社会保障基金)	▲ 381	▲ 461	13.4	▲ 21.0	▲ 0.4	▲ 0.5	0.1	▲ 0.1
(2) 家計	4,588	4,241	1.6	▲ 7.6	5.1	4.8	0.1	▲ 0.4
(3) 対家計民間非営利団体	73	66	▲ 5.2	▲ 9.6	0.1	0.1	▲ 0.0	▲ 0.0
3 企業所得	27,166	26,106	19.7	▲ 3.9	30.2	29.5	5.2	▲ 1.2
(1) 民間法人企業	18,612	18,126	28.0	▲ 2.6	20.7	20.5	4.8	▲ 0.5
(2) 公的企業	87	▲ 10	▲ 25.0	▲ 111.5	0.1	0.0	▲ 0.0	▲ 0.1
(3) 個人企業	8,467	7,990	5.5	▲ 5.6	9.4	9.0	0.5	▲ 0.5
市民所得(1+2+3)	90,072	88,478	5.5	▲ 1.8	100.0	100.0	5.5	▲ 1.8
(参考)一人当たり市民所得(単位:千円)	2,554	2,540	6.4	▲ 0.5				-0.015543

資料:宮城県市町村民経済計算

経済活動別特化係数(平成28年度)



経済活動別構成比(%) (平成28年度)



※1 第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・第二次産業以外の経済活動である。
 ※2 上記グラフにおける「電気等事業」とは電気・ガス・水道・廃棄物処理業、「専門等事業」とは専門・科学技術、業務支援サービス業のこと。
 ※3 上記グラフ「経済活動別構成比」における「その他」とは、構成比が3%未満の経済活動、及び輸入品に課される税・関税(総資本形成に係る消費税控除後)を加算したもの。

■ 経済活動別市内総生産の推移

単位:100万円

項 目	平成18年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	2006	2012	2013	2014	2015	2016
1 (1) 農林水産業	2,917	3,691	2,729	1,942	2,168	2,476
○ 農 業	2,727	3,579	2,615	1,807	2,006	2,268
○ 林 業	182	108	110	132	159	207
○ 水産業	8	4	4	3	3	1
2 (2) 鉱 業	98	104	294	61	330	122
(3) 製 造 業	27,873	17,533	24,488	28,608	42,698	46,395
(4) 建 設 業	27,873	7,213	6,256	8,116	8,456	7,876
3 (5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,562	2,664	2,996	3,102	3,294	3,273
(6) 卸売・小売業	8,547	9,148	11,340	11,175	11,261	10,113
(7) 運輸・郵便業	6,848	5,971	6,061	6,627	6,787	6,784
(8) 宿泊・飲食サービス業	3,091	2,500	2,734	2,816	3,014	3,284
(9) 情報通信業	2,326	2,584	2,631	2,619	2,574	2,492
(10) 金融・保険業	8,709	3,366	3,243	3,120	3,175	3,270
(11) 不動産業	10,231	10,813	10,923	10,458	10,121	10,194
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	3,021	2,600	2,614	2,532	2,644	3,145
(13) 公務	5,185	5,250	5,266	5,526	5,326	5,562
(14) 教育	5,590	6,691	6,359	6,556	6,811	5,102
(15) 保健衛生・社会事業	8,945	10,812	10,709	10,610	11,086	10,538
(16) その他のサービス	6,852	5,529	5,334	5,370	5,421	5,302
4 小 計 (1 + 2 + 3)	108,729	96,469	103,977	109,238	125,166	125,928
5 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	41	▲ 382	▲ 369	▲ 538	▲ 1,356	▲ 79
7 市内総生産 (4 + 5 - 6)	108,770	96,087	103,608	108,700	123,810	125,849

第 一 次 産 業	2,917	3,691	2,729	1,942	2,168	2,476
第 二 次 産 業	33,905	24,850	31,038	36,785	51,484	54,393
第 三 次 産 業	71,907	67,928	70,210	70,511	71,514	69,059
輸入品に課される税・関税・(控除)総資本形成に係る消費税	41	▲ 382	▲ 369	▲ 538	▲ 1,356	▲ 79
合 計	108,770	96,087	103,608	108,700	123,810	125,849

(注)市町村民経済計算では、過去の数値についても遡及して改訂しておりますので、ご利用に当たってはご注意ください。

資料:宮城県市町村民経済計算

(注)第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・二次産業以外の産業。

■ 市民所得の推移

単位:100万円

項 目	平成18年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	2006	2012	2013	2014	2015	2016
1 雇 用 者 報 酬	61,765	56,822	57,135	57,888	57,116	58,526
(1) 賃金・俸給	53,871	49,354	49,600	50,094	49,096	50,169
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	7,894	7,468	7,535	7,794	8,020	8,357
2 財 産 所 得	5,447	2,946	2,884	3,447	3,566	3,846
a 受 取	6,495	5,426	5,322	5,797	5,834	4,874
b 支 払	1,048	2,480	2,438	2,350	2,268	1,028
(1) 一 般 政 府	▲ 142	▲ 1,538	▲ 1,278	▲ 1,171	▲ 1,174	▲ 461
a 受 取	1,114	788	1,005	995	904	551
b 支 払	1,256	2,326	2,283	2,166	2,078	1,012
(2) 家 計	5,529	4,425	4,095	4,542	4,665	4,241
◎ 利 子	1,507	713	412	562	821	1,102
a 受 取	1,285	859	558	733	997	1,105
b 支 払(消費者負債利子)	▲ 222	146	146	171	176	3
◎ 配当(受取)	785	812	703	1,065	1,049	732
◎ その他の投資所得(受取)	2,699	2,565	2,661	2,556	2,434	1,988
◎ 賃貸料(受取)	538	335	319	359	361	419
(3) 対家計民間非営利団体	60	59	67	76	75	66
a 受 取	74	67	76	89	89	79
b 支 払	14	8	9	13	14	13
3 企 業 所 得 (配 当 受 払 後)	22,296	22,334	25,002	25,146	29,905	26,106
(1) 民 間 法 人 企 業	13,988	10,095	12,529	13,838	18,245	18,126
(2) 公 的 企 業	48	634	736	735	695	▲ 10
(3) 個 人 企 業	8,260	11,605	11,737	10,573	10,965	7,990
a 農 林 水 産 業	295	1,029	795	191	548	643
b そ の 他 の 産 業	3,564	2,643	2,980	2,764	2,903	2,782
c 持 ち 家	4,401	7,933	7,962	7,618	7,514	4,565
4 市 民 所 得 (1 + 2 + 3)	89,508	82,102	85,021	86,481	90,587	88,478
(参考)一人当たりの市民所得(単位:千円)	2,288	2,248	2,356	2,430	2,568	2,540

資料:宮城県市町村民経済計算

■ 平成28年度市内総生産 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
(1) 第一次産業	139,876	2,476	11.3	13.0	1.5	2.0
農業	88,370	2,268	12.1	11.7	0.9	1.8
林業	5,654	207	6.1	29.4	0.1	0.2
水産業	45,852	1	10.6	0.0	0.5	0.0
(2) 第二次産業	2,655,793	54,393	▲ 1.2	4.9	28.0	43.2
鉱業	8,323	122	▲ 21.8	▲ 61.8	0.1	0.1
製造業	1,496,558	46,395	2.7	7.6	15.8	36.9
建設業	1,150,912	7,876	▲ 5.7	▲ 6.4	12.1	6.3
(3) 第三次産業	6,685,825	69,059	0.1	0.3	70.6	54.9
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	259,170	3,273	6.9	0.9	2.7	2.6
卸売・小売業	1,233,054	10,113	▲ 3.5	▲ 4.0	13.0	8.0
運輸・郵便業	492,627	6,784	▲ 1.4	▲ 1.0	5.2	5.4
宿泊・飲食サービス業	229,674	3,284	9.8	11.4	2.4	2.6
情報通信業	350,647	2,492	0.1	▲ 2.4	3.7	2.0
金融・保険業	307,129	3,270	▲ 4.3	0.9	3.2	2.6
不動産業	1,047,598	10,194	0.3	▲ 0.1	11.1	8.1
専門・科学技術、業務支援サービス業	712,124	3,145	3.0	11.3	7.5	2.5
公務	570,248	5,562	0.7	4.3	6.0	4.4
教育	409,092	5,102	▲ 0.3	▲ 2.7	4.3	4.1
保健衛生・社会事業	695,947	10,538	2.6	0.8	7.3	8.4
その他のサービス業	1,031	5,302	▲ 3.3	▲ 2.4	4.0	4.2
(4) 小 計 (1+2+3)	9,481,494	125,928	▲ 0.1	2.5	100.1	100.1
(5) 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	▲ 6,013	▲ 79	34.0	33.1	▲ 0.1	▲ 0.1
市内総生産 (4+5)	9,475,481	125,849	▲ 0.1	2.5	100.0	100.0

資料:宮城県市町村民経済計算

■ 平成28年度市民所得 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	分配		分配増加率		分配構成比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
雇用者報酬	4,578,052	58,526	1.0	▲ 0.2	67.1	66.1
賃金・俸給	3,924,373	50,169	0.5	▲ 0.6	57.6	56.7
雇い主の社会負担	653,679	8,357	3.6	2.4	9.6	9.4
財産所得	257,225	3,846	▲ 8.3	▲ 10.1	3.8	4.3
受取	389,113	4,874	▲ 8.1	▲ 9.7	5.7	5.5
支払	131,888	1,028	▲ 7.8	▲ 8.1	1.9	1.2
一般政府	▲ 75,050	▲ 461	▲ 3.9	▲ 21.0	▲ 1.1	▲ 0.5
受取	55,714	551	▲ 18.9	▲ 22.4	0.8	0.6
支払	130,764	1,012	▲ 7.2	▲ 7.2	1.9	1.1
家計	327,905	4,241	▲ 5.7	▲ 7.6	4.8	4.8
利子	86,379	1,102	13.7	12.4	1.3	1.2
受取	86,647	1,105	12.2	10.9	1.3	1.2
支払	268	3	▲ 78.7	▲ 81.8	0.0	0.0
配当(受取)	57,375	732	▲ 27.3	▲ 28.1	0.8	0.8
その他の投資所得(受取)	132,938	1,988	▲ 8.5	▲ 9.5	1.9	2.2
賃貸料(受取)	51,213	419	7.5	6.3	0.8	0.5
対家計民間非営利団体	4,370	66	▲ 8.6	▲ 9.6	1.9	0.1
受取	5,226	79	▲ 6.6	▲ 7.1	0.1	0.1
支払	856	13	5.0	8.3	0.0	0.0
企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	1,983,718	26,106	▲ 6.3	▲ 3.9	29.1	29.5
民間法人企業	1,303,458	18,126	▲ 5.8	▲ 2.6	19.1	20.5
公的企業	41,722	▲ 10	▲ 39.1	▲ 111.5	0.6	0.0
個人企業	638,538	7,990	▲ 4.0	▲ 5.6	9.4	9.0
農林水産業	29,939	643	29.5	32.9	0.4	0.7
その他の産業	181,196	2,782	▲ 15.7	▲ 18.1	2.7	3.1
持ち家	427,403	4,565	0.0	▲ 0.5	6.3	5.2
市町村民所得	6,818,995	88,478	▲ 1.6	▲ 1.8	100.0	100.0
一人当たりの市町村民所得(単位:千円)	2,926	2,540	▲ 1.5	▲ 0.5		

資料:宮城県市町村民経済計算

〔用語解説〕 資料：市町村民経済計算

■ 経済活動別分類

下記の活動の取引主体を財貨・サービスの生産及び使用に関与する性格に従って、事業所を分類している。

◎ 市場生産者

市場において生産コストをカバーする価格で販売すること（利潤の獲得）を目的として財貨・サービスを生産する事業所から構成される。

民間企業の事業所が代表的だが、公的企業として市場生産者に分類される政府関係機関も含まれる。

他に、次のものが市場生産者に含まれる。

- ・主として企業に奉仕する民間非営利団体
- ・家計の所有する住宅や、政府もしくは民間非営利団体が職員のため所有する住宅の帰属家賃部分
- ・家計、政府、民間非営利団体が自ら使用するために行う住宅もしくは非住居用建物の建設活動

◎ 非市場生産者

- ・一般政府

国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような社会の共通目的のために行われる性格のもの。国出先機関、県、市町村、社会保証基金（公的年金や公的医療機関など）で構成される。

なお、市場生産者に分類される公的企業は含まない。

- ・対家計民間非営利団体

個人の自発的な意志に基づく団体として組織され、その活動は利益の追求を目的とせず、他の方法では便利に提供し得ない社会的・地域的サービスを家計に提供するもの。労働組合、政党、私立学校、宗教団体などが該当する。

■ 生産・輸入品に課される税

いわゆる「間接税」である。例としては、消費税、関税、酒税等の国内消費税、不動産取得税、印紙税等の取引税、固定資産税、企業の支払う自動車税などが挙げられます。

■ 雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への配分額をいう。雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を問わずあらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従事者を除く全ての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

具体的には以下のような項目から構成されており、このうち①の(b)、②の一部は、実際に現金の形で雇用者に支払われるものではなく、帰属計算項目として雇用者報酬に含まれている。

① 賃金・俸給

(a) 現金給与。一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与などのほか、役員給与や議員歳費等も含まれる。

(b) 現物給与、自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇い主の支出である。給与住宅差額家賃もこれに含まれる。

② 雇い主の社会負担

雇い主によって社会保証基金や年金基金に直接支払われる社会保険や企業年金と、確定給付型の退職後所得保障制度、退職一時金や社会保証基金によらない業務災害補償の雇い主負担などから構成される。

■ 財産所得

貨幣や土地、無形財産などの貸借により発生する所得の移転をいい、利子、法人企業の分配所得（株式配当金など）、その他の投資所得（保険契約者に帰属する投資所得、年金受給権に係る投資所得、投資信託投資者に帰属する投資所得）、賃貸料（地代、著作権使用料）からなる。

■ 企業所得

営業余剰・混合所得に財産所得の受取分を加算し、財産所得の支払い分を控除したものであり、民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得に分類される。

■ 一人当たり指標

参考値として一人当たり（人口や就業者数で機械的に除した）の数値を掲載しているが、企業所得なども含めた市全体の所得水準を表しているため、個人の給与や実収入の平均値ではない。

